

## 第六章:[調査②-1]JOCV 海外教育経験教員が所属する学校を取組 —所属学校長対象のアンケート調査集計結果—

佐藤真久  
(東京都市大学)

### 1.はじめに

経験教員のみならず、経験教員の所属する学校長に対するアンケート調査([調査②-1])を実施した。「現職教員特別参加制度」の認識と対応、推進策に関連した所属学校長対象のアンケート調査は、今日まで実施されておらず、本調査で得られたデータは、回答数が75名と低い結果(回収率:13.1%)であったが、経験教員や教育委員会との認識の差異・共通性をみるうえでも有意義であるといえる。

その一方で、経験教員所属学校長に対するアンケート調査([調査②-1])の回収率が低い結果(回収率:13.1%)は、経験教員所属学校長の動向を把握するうえでは、大きな制限要因となっていることも認識する必要がある。回答率が低かった要因として、アンケート調査の依頼ルート(本調査は経験教員の制度参加時の登録情報に基づき配布された経験教員宛での調査依頼文書に所属学校長へアンケート調査票の同封したため)、が主要因と考えられる。今後は、アンケート調査の回収率の向上にむけた更なる改善と対応が必要とされている。

### 2. アンケート調査票調査[調査②-1]の実施概要

「現職教員特別参加制度」を活用した経験教員とその所属学校長を対象に、アンケート調査を実施した(調査実施期間:2009年10月-11月末)。経験教員所属学校長に対するアンケート調査([調査②-1])は、(1)制度の認知度、(2)帰国後の還元・貢献、(3)派遣活動中における日本の教育への還元・貢献、に関する項目から構成されている。[調査②-1]の調査概要は以下を参照(表6-1)。

【表 6-1:[調査②-1]経験教員所属学校長に対するアンケート調査の概要】

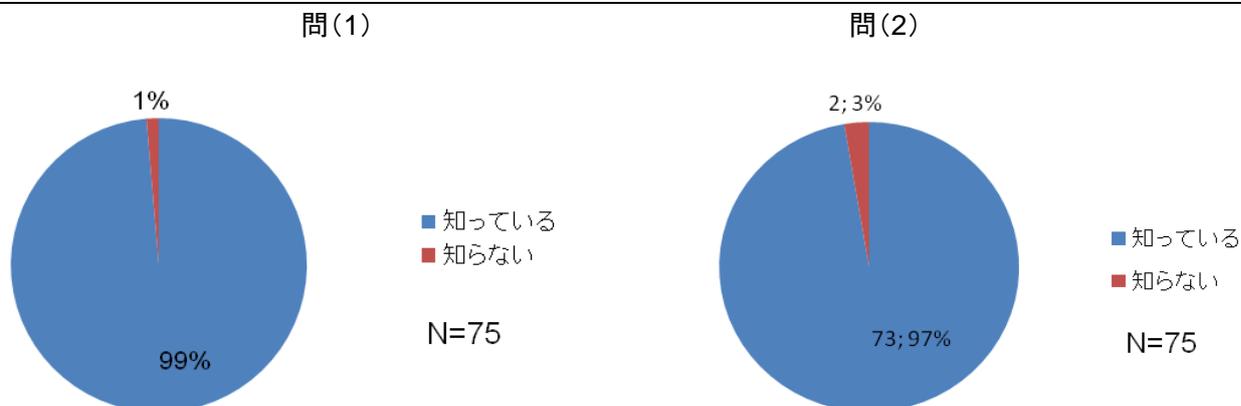
■調査目的:	JOCV 海外教育経験教員の所属学校長による「現職教員特別参加制度」に対する認識と経験教員の支援にむけた動向把握
■調査対象:	経験教員所属学校長
■調査方法:	アンケート調査
■調査構成:	(1)制度の認知度、(2)帰国後の還元・貢献、(3)派遣活動中における日本の教育への還元・貢献
■調査実施時期:	2009年10月-11月末
■調査実施結果:	配布数:572 回答数:75名 回収率:13.1%

### 3. アンケート調査票調査[調査②-1]結果

#### 【制度の認知度】

■問(1)「青年海外協力隊」,ならびに「日系社会青年ボランティア」に「現職教員特別参加制度」が存在することをご存知ですか。

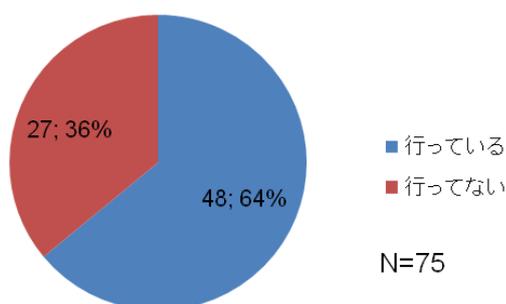
■問(2) 貴校に同制度による派遣を経験された方がいらっしゃることをご存知ですか。



問(1)で、「青年海外協力隊」,ならびに「日系社会青年ボランティア」に「現職教員特別参加制度」が存在するということを知っていると答えた学校長は99%であった。問(2)の所属校に同制度による派遣を経験された方がいるのを知っているかという質問に対し、知っていると答えた学校長は97%であった。

#### 【帰国後の還元・貢献】

■問(3) 現職教員特別参加制度により青年海外協力隊等でのボランティア活動を経験された貴校の先生は、現地の経験を還元・貢献する教育や活動を現在行っていますか。



上記の問(1)及び問(2)から、ほぼ全員が制度そのものと、制度による派遣教員の存在自体は知っていることがわかった。問(3)では、現職教員特別参加制度により青年海外協力隊等でのボランティア活動を経験された教員が、現地の経験を還元・貢献する教育や活動を現在行っているかという問に対し、64%が行っていると回答している。この64%は、学校長による認識である。

■問(4)「行っている」とお答えの場合、それは具体的にはどんな教育や活動ですか。

上記の問(3)で、派遣教員が現地の経験を還元・貢献する教育や活動を現在行っていると答えた場合の教育や活動として、「教科教育」、「学級運営」、「学年運営」、「全校の取組」、「校務」、「各種会議」、「教員研修」、「交流・連携」、「講演会や授業での発表」、「外部機関との連携」の各項目で具体的な取組が挙げられた。

「教科教育」においては、主に「総合的な学習の時間」での還元・貢献があげられている。内容としては、国際理解・異文化理解をテーマとする派遣された国について体験にもとづく話などで、現地の写真なども交えての情報は、教育の現場でより一層異文化のリアリティを伝えるものとして認識されている。派遣隊員の異文化体験は、「学級運営」、「学年運営」の категорияにおいても、国際理解やボランティアの視点からの講話を取り入れるなどの還元・貢献が行われているとの回答がある。さらに、SSH(スーパーサイエンスハイスクール、文部科

学省指定)におけるモデル学校としての取組の中核を担ったりするなどの活躍も見受けられる。「交流・連携」のカテゴリーでは、「本校の国際交流委員会のメンバーとして、国際交流活動に尽力、この9月には本校を訪れたオーストラリアの姉妹校からその訪問団のメンバーのホストファミリーを引き受けた。」といった回答など派遣先との国際交流、「派遣国の交換留学生在が来校する機会を設定し、本校の子ども達との交流の機会を図っている」、「GT 海外からの留学生の招へい」などによる「交換留学生の受入れによる学習機会の構築」事例にみられるように、学校全体として海外との交流・連携に活かされるケースもある。しかしながら、全体的に見た場合、このような中核的な形での活躍や、学校外連携に係る新たな体制構築などの還元・貢献は稀な個別のケースであり、同様の活動が一般化されているわけではない。

【表 6-2: JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献活動事例(学校長による認識)】

分類項目	[調査②-1] 問 4: JOCV 海外教育経験教員の具体的な還元・貢献活動事例 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
教科教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な学習の時間(6 回答)－(1)総合学習で異文化理解を深める為に経験した国の方を中心に来校していただき、より身近な形で学習を展開した。直接、多くのことが印象深く学べた。(2)「総合的な学習の時間」に国際理解をテーマとして派遣された国について、現地の写真や物品について紹介した。「道徳の時間」にボランティアをテーマとして、協力隊の経験を話し、子どもたちにできることを考えさせた。(3)総合的な学習の時間において、国際理解教育やボランティア活動などを行った。(4)1年総合的な学習の時間「国際理解教育」の授業。(5)総合的な学習の時間を活用して担当学年の児童を対象に派遣された国についての情報を指導している。(6)国際理解教育として現地の様子などの授業を行っている。</li> <li>外国語活動(2 回答)－(1)英会話ができるため、ALT を招いて英語に親しむ授業や国際理解のための授業を実践している。(2)現地で習い覚えた歌や風習を、国際理解の時間に披露している。</li> <li>教科教育への織り込み(4 回答)－(1)教科教育。(2)日常の教育活動に生かされている。(3)日頃の授業題材として派遣の音楽や舞踊を取り入れている。(4)「国際理解教育と国際交流」という中学校社会の学習の中で、現地の人をゲストティーチャーとして参加してもらい、授業を行った。</li> </ul>
学級運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導・教育相談(1 回答)－(1)海外の体験を活かした生徒指導や学級経営及び各生徒への教育相談等。</li> <li>道徳・学級活動(3 回答)－(1)道徳や学級の時間に、ボランティア活動への考え方や海外の教育事情などについて講話をしたり、写真などの掲示物で紹介している。(2)道徳の授業での「奉仕」、「国際協力」に関する取組。(3)中学校勤務なので時間を確保することが困難である。担任しているクラスでは、派遣先の写真を展示したり、生活の様子を話したりしている。</li> </ul>
学年運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>学年運営による会合開催(5 回答)－(1)各学年で国際理解教育の授業で実践。(2)学年全体に、関係のあった諸外国の方を招いての討論会を行った。(3)新入生を対象とする宿泊学習時のプログラムに、当該職員による国際理解やボランティアの視点からの講話を入れている。(4)外部講師招聘を企画。(5)国際理解教育の講師を JICA に依頼し、派遣していただいた。</li> </ul>
全校の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>全校による会合開催(1 回答)－(1)全校生徒を対象に講演会を実施。</li> <li>モデル学校としての取組(1 回答)－(1)SSH(スーパーサイエンスハイスクール、文部科学省指定)における国際連携事業の中核として活動すること。</li> </ul>
校務	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際理解教育の校務分掌(2 回答)－(1)国際理解教育主任として外国語活動の年間指導計画を立案したり、ALT との調整、活用等に力を発揮している。(2)国際理解教育の校務分掌を担当。</li> <li>学校行事(1 回答)－(1)学校行事における国際理解教育やボランティア活動など。</li> </ul>
各種会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員対象報告会(1 回答)－(1)職員生徒に報告会という形で実施した。</li> </ul>
教員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>校内研修(1 回答)－(1)海外活動経験者を呼んでの校内研修。</li> </ul>
交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣先との国際交流(3 回答)－(1)ガーナの校長を本校に来てもらって交流をした。ガーナと学校間で交流(手紙のやりとりなど)をしている。(2)長期休業を活用して現地を訪問したりしている。文化祭で現地の経験を紹介するなどしている。(3)本校の国際交流委員会のメンバーとして、国際交流活動に尽力、この9月には本校を訪れたオーストラリアの姉妹校からその訪問団のメンバーのホストファミリーを引き受けた。</li> <li>交換留学生の受入れによる学習機会の構築(1 回答)－(1)派遣国の交換留学生在が来校する機会を設定し、本校の子ども達との交流の機会を図っている。(2)GT 海外からの留学生の招へい。</li> <li>留学生との交流活動(2 回答)－(1)留学生受け入れ宿泊施設:(財)自協学舎(学校に隣接)との交流を考えている。現在10ヶ国ぐらいの留学生が居住している。(2)国際交流センターを通して、アジアからの留学生を探していただいた。</li> </ul>
講演会や授業での発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣校での講演(1 回答)－(1)小・中・高等学校等で「国際理解」に関する講師等を行っている。</li> <li>地域の公開講座講師(1 回答)－(1)地域への公開講座の講師として海外教育事情を公開。</li> </ul>
外部機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>JICA との連携による国際教育(2 回答)－(1)JICA と連携した国際教育の実践。(2)JICA 福岡との連携による国際教育プログラムの実施。(3)JICA 主催の国際理解講座の講師として報告活動を行っている。</li> </ul>

■問(5)「行っていない」とお答えの場合、その理由は何ですか。

JOCV 海外教育経験教員の具体的な還元・貢献活動が行われていない理由としては、以下のように「時間的制約」、「学校の実施・支援体制の欠如」、「学校属性」、「自身の問題」、「コミュニケーション欠如」の5項目に大きく分類される。なかでもとりわけ目立つのが、「時間的制約」である。学年主任であったり、学校において中核的な役割を担い休日等にも仕事があったり、行っただけの時間的なゆとりと機会がないと回答されている。JOCV 海外教育経験教員が有能であるがゆえに、日常の中核的な業務が集中し、還元・貢献活動に時間がとれないとの回答は、学校長によって JOCV 海外教育経験教員の資質や能力への高い評価をうかがわせるものである。

一方で、「還元・貢献機会の欠如」、「学校の実施体制の不整備」などの「学校の実施・支援体制の欠如」の実態もみられる。また、「特に「現地の経験」という特化した形での教育は行っていない」、「国際理解教育にかかる授業を実施していない」といった国際教育・国際理解教育への優先順位の低さを示す回答例もある。

【表 6-3: JOCV 海外教育経験教員が還元・貢献活動をできていない理由(学校長による認識)】

分類項目	【調査②-1】 問5: JOCV 海外教育経験教員が還元・貢献活動ができていない理由 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
時間的制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間的制約(5 回答)－(1)時間的にゆとりがない。(2)大変有能な教員であり、学校において中核的な役割を担っている。そのため、休日等に仕事があることも多く、時間的なゆとりがない状況である。(3)3 年生の学年主任という立場もあり、活動する余裕がない。(4)学校現場が多忙なため。(5)小学校 1 年生の学級担任をしており、行っただけの時間的なゆとりと機会がない。</li> </ul>
学校の実施・支援体制の欠如	<ul style="list-style-type: none"> <li>還元・貢献機会の欠如(2 回答)－(1)現在のところ、そのような機会がまだ無いということ。(2)活用する場面がない。(3)現段階では、個人が自分の授業や学級・学年経営で活用している。教育効果を検討し、還元・貢献の場を設けたい。</li> <li>学校の実施体制の不整備(2 回答)－(1)学校の準備態勢が整っていない。(2)必要とする教育活動が組み立てられていない。</li> <li>国際教育・国際理解教育への低い優先順位(2 回答)－(1)特に「現地の経験」という特化した形での教育は行っていない。(2)国際理解教育にかかる授業を実施していないので。</li> </ul>
学校属性	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的障害教育特別支援学校のため活動が困難(4 回答)－(1)知的障害教育特別支援学校であるため、経験を教育活動に生かすことは難しい。(2)特別支援教育(知的障害教育)児童生徒の実態から実施が難しい。(3)経験した活動について子どもたちに伝えたり、開発途上国の理解啓発を促したりする授業を成立させることは、知的障害特別支援学校では難しいため。(4)国際理解について本人の中では深まっていると思います。現在は知的障害の小学生を個々に指導していますので還元・貢献されているとはいえません。</li> </ul>
経験教員自身の問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>経験教員自身の積極性の欠如(1 回答)－(1)本人のことなので、分からない。本人からの積極的な発信がない。</li> </ul>
コミュニケーション欠如	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーション不足(1 回答)－(1)情報収集(交換)を行っていない。</li> </ul>

■問(6)上記(4)の活動に関して、外部の機関の持つ仕組みを活用したことがあれば、具体的に記してください。(例:外部講師招聘, コンテスト参加など)

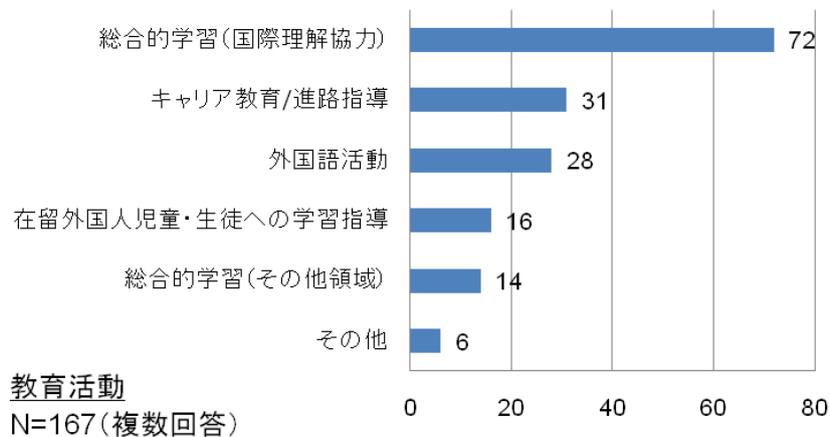
還元・貢献活動において外部機関を活用した事例としては、JICA 経由の外部講師招聘や、国際交流センターを通じての留学生受け入れに関するものが挙げられた。

【表 6-4: 外部機関を活用した具体例】

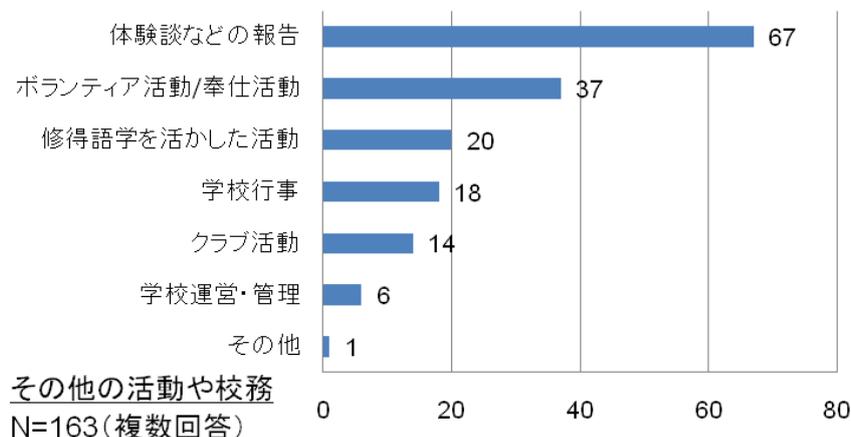
分類項目	[調査②-1] 問 6: 還元・貢献活動において外部機関を活用した事例 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
外部講師招聘	<ul style="list-style-type: none"> <li>経験教員自身の調整による外部講師招聘(3 回答) – (1)外部講師招聘(海外スポーツ体験)。(2)ゲストティーチャーとして依頼したが、あくまで個人のボランティアとして参加。(3)学年全体に、関係のあった諸外国の方を招いての討論会を行った。</li> <li>JICA 経由の外部講師招聘(2 回答) – (1)国際理解教育の時間として JICA から講師を派遣していただいている。(2)国際理解教育の講師を JICA に依頼し、派遣していただいた。</li> </ul>
交流活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生交流(2 回答) – (1)国際交流センターを通して、アジアから留学生を探していただいた。(2)留学生受け入れ宿泊施設(財)自協学舎(学校に隣接)との交流を考えている。現在 10 ヶ国くらいの留学生が居住している。</li> </ul>
外部発表機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンテストへの参加(1 回答) – (1)JICA 国際協力高校生エッセイコンテスト応募生徒指導(2006 年度)。</li> </ul>

■問(7)-i 現職教員特別参加制度の経験者は、日本の学校教育のどの分野において経験の還元・貢献が期待できると考えますか。(複数選択可)

【教育活動】



【その他の活動や校務】

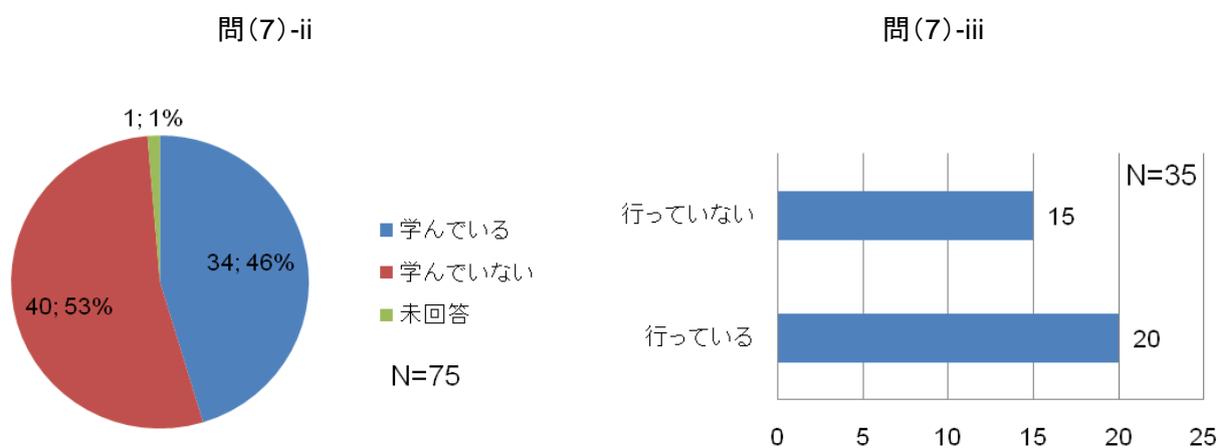


現職教員特別参加制度の経験者が、日本の学校教育のどの分野において経験の還元・貢献が期待できると考えるかという問いに対し、教育活動分野では、「総合的な学習の時間」における「国際理解協力」をテーマとするものが圧倒的に多い。また、「外国語活動」や「在留外国人児童・生徒への学習指導」といった、経験によるスキルの直接的で具体的な還元・貢献への期待を示す一方で、全体的な「キャリア教育/進路指導」、その他の領域での「総合的な学習」への期待も示されるなど、教員としての総合的な資質向上による間接的な還元・貢献への期待もうかがえる。

その他の活動や校務の分野で期待されていることとしては、「体験談などの報告」がもっとも多く、教育活動分野以外でも、国際理解の一助となるような話の場を期待されていることがわかる。

■問(7)-ii (7)-i の選択肢の一つ、「在留外国人児童・生徒やその保護者対応」と関連して、貴校には在留外国人の児童や生徒が現在学んでいますか。

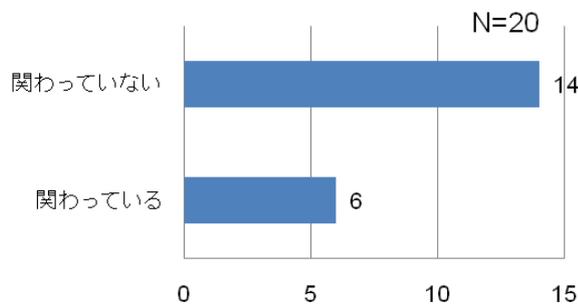
■問(7)-iii 「学んでいる」とお答えの場合、彼等へ特別な支援を行っていますか。



前項目では、JOCV 海外教育経験教員の具体的な還元・貢献活動の選択肢のひとつとして、「在留外国人児童・生徒やその保護者対応」があげられていたが、それと関連して、現在在留外国人の児童や生徒が学んでいるかどうかという問(7)-ii では、46%、約半数が学んでいることがわかった。また、それらの「在留外国人児童・生徒やその保護者」に対して特別な支援を行っているとの回答は 57%、行っていないとの回答約 43%であった。教育現場でも国際化の進展が見られるとともに、それらへの対応の遅れが垣間見られる結果となっている。

■問(7)-iv (7)-iii で「行っている」とお答えの場合、その「特別な支援」に貴校配属の現職教員特別参加制度の経験者の先生が関わっていますか。

■問(7)-v 「関わっている」とお答えの場合、どのような活動が具体的に記してください。



「在留外国人児童・生徒やその保護者」に対して特別な支援を行っている場合、JOCV 海外教育経験教員が関わっているか否かの問に対し、左のグラフが示すように「関わっていない」が14ポイント、「関わっている」が6ポイントとなっている。これはパーセンテージで見ると、「関わっていない」が70%、「関わっている」が30%となり、問(7)-i で、JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献の場として「在留外国人児童・生徒への学習指導」への期待が見られた一方で、実際にはJOCV 海外教育経験教員が活かされていないことがう

かがえる。

また、実際に「在留外国人児童・生徒やその保護者」に対する特別な支援にJOCV 海外教育経験教員が関わっている場合の具体的な活動としては、以下のように「学習環境」を整えるための支援のほか、「学習支援」など外国語の能力を活かした通訳によるサポートが多く挙げられた。

【表 6-5: 特別な支援に対しての具体的な現職教員特別参加制度の経験者の先生の関わり方】

分類項目	[調査②-1] 問 7-v: 特別支援に対する JOCV 海外教育経験教員の関わり方 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
学習環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習環境(1 回答) - (1) 日本語学習のための図書の選定等 (国語の教員なので)</li> </ul>
学習支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>通訳(2 回答) - (1) 9 月に入ってから、日本語がまったく話せない子どもが転入 (保護者もほとんど話せない) したため、時々通訳をしてもらうことがある。(2) 在留外国人の保護者の通訳や家庭訪問に同行して通訳を行っている。</li> <li>学習支援(3 回答) - (1) 多文化共生サポーターへの指導, 連絡, 調整。(2) 日本語指導の先生との時間の調整など。(3) 学校生活を送る上での様々なサポート活動。</li> </ul>

■問(8) 今現在、現職教員特別参加制度を経験された教員の方々の還元・貢献活動を組織的に進めるための取組や制度、施策を、何かご存知でしたら記してください。

以下の表が示すように、現職教員特別参加制度を経験された教員の還元・貢献活動を組織的に進めるための取組や制度、施策について知っている具体策として挙げられた回答は全体的に少ない。

【表 6-6: 還元・貢献活動を組織的に進めるための具体策】

分類項目	[調査②-1] 問 8: 還元・貢献活動を組織的に進めるための具体策 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
外部機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>JICA との連携策(3 回答) - (1) JICA での全国報告会 (現職教員派遣制度利用者による)。(2) JICA が定期的に催しをもったり、啓発のための教育委員会訪問を行っている。(3) 国際センターとの連携。</li> <li>行政機関との連携(1 回答) - (1) 県の募集説明会で体験談を発表した。</li> </ul>
既存の機会との関連づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究会との関連づけ(1 回答) - (1) 十勝帯広国際理解教育研究会による研修の講師。</li> </ul>

■問(9)現職教員特別参加制度の経験者が、帰国後に還元・貢献を行う活動を今後さらに組織的に進めていくためには、学校、教育委員会、都道府県、国、JICA などにはどのような取組やしきみ、制度、施策が必要でしょうか。

現職教員特別参加制度の組織的推進にむけた具体策として、対文部科学省に対してあげられたのは、2012年度からの新学習指導要領の完全実施をふまえた「外国語活動必修化の対応にむけた人的施策」や、現職教員特別参加制度は大変貴重な経験になる一方で、経験の還元・貢献と日常業務の遂行には無理があるため、ある程度予算もかけ、組織的に後押しする制度が必要であるといった「還元・貢献活動への組織的支援・予算措置」などであった。JICAに対しては、教育委員会とJICAが連携し、カリキュラムに計画設定し、実践化を進めるといった具体策や、日常業務以外の取組に余裕のない教育現場をふまえ、JICAのリーダーシップへの期待もうかがえた。

教育委員会に対しては、文部科学省に対してもあげられた「外国語活動必修化の対応にむけた人的施策」、  
「還元・貢献活動への組織的支援・予算措置」、対JICAと同じく「教育委員会とJICAの連携」のほか、教育委員会が帰国職員の人事に際し、国際理解教育を研究している学校に配置する。交流しやすい環境を作るといった「経験教員の人的配慮措置」や、還元・貢献の内容の告知活動や広報活動といった「経験教員の還元・貢献事例の周知」、「経験教員データベースの開発と活用」などが具体策として挙げられている。また、対学校としては「校長によるリーダーシップと学校全体での経験教員の活用体制」づくりや、校務分掌での位置づけが具体例として挙げられたが、「制度面」として示されているように、回答数などから見てもやはり全体として、還元・貢献を行う活動を進めやすい、服務体制の整理の必要性への認識が強く示された結果となっている。

【表 6-7: 現職教員特別参加制度の組織的推進にむけた具体策】

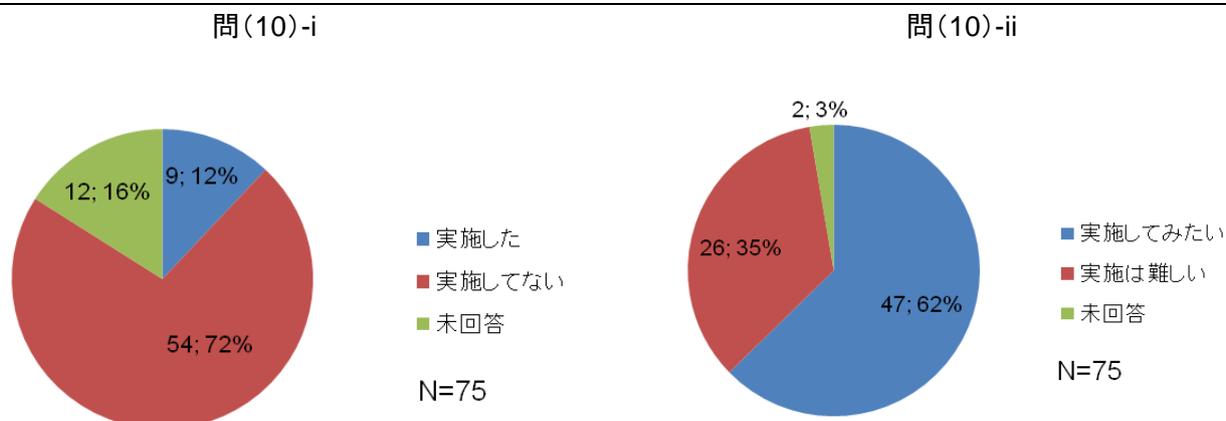
分類項目	[調査②-1] 問9: 現職教員特別参加制度の組織的推進にむけた具体策 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
対文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語活動必修化の対応にむけた人的施策(1回答)－(1)2012年度から新学習指導要領の完全実施にともない、高学年での外国語活動が必修化されるため、担任への負担が増えることが予想される。そのため、こうした経験者を各校に配置できるような人的施策を考えられることを望みたい。</li> <li>還元・貢献活動への組織的支援・予算措置(1回答)－(1)現職教員特別参加制度は大変貴重な経験になると思うが、帰国後は日常の業務を遂行するのに一所懸命で、外国での経験を還元・貢献といっても難しい面があると思う。ある程度予算もかけ、組織的に後押しする制度が必要である。</li> </ul>
対 JICA	<ul style="list-style-type: none"> <li>還元・貢献活動への組織的支援・予算措置(1回答)－(1)現職教員特別参加制度は大変貴重な経験になると思うが、帰国後は日常の業務を遂行するのに一所懸命で、外国での経験を還元・貢献といっても難しい面があると思う。ある程度予算もかけ、組織的に後押しする制度が必要である。</li> <li>教育委員会と JICA の連携による計画策定(1回答)－(1)教育委員会と JICA が連携し、カリキュラムに計画設定し、実践化を進める。</li> <li>JICA によるリーダーシップ(1回答)－学校で教育活動として進めていくためには、まずは経験者自身のものすごいエネルギーが必要。ねらいや目的を明確にして教材化を図り、学習活動の一環として行うからには評価規準も必要。帰国後の還元・貢献を学校でということにとらわれなくてもよいのではないか。残念ながら、学校現場にその余裕はない。学校をあてにしないで JICA 自身で取り組んでみてください。</li> </ul>
対教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語活動必修化の対応にむけた人的施策(1回答)－(1)2012年度から新学習指導要領の完全実施にともない、高学年での外国語活動が必修化されるため、担任への負担が増えることが予想される。そのため、こうした経験者を各校に配置できるような人的施策を考えられることを望みたい。</li> <li>還元・貢献活動への組織的支援・予算措置(1回答)－(1)現職教員特別参加制度は大変貴重な経験になると思うが、帰国後は日常の業務を遂行するのに一所懸命で、外国での経験を還元・貢献といっても難しい面があると思う。ある程度予算もかけ、組織的に後押しする制度が必要である。</li> <li>教育委員会と JICA の連携による計画策定(1回答)－(1)教育委員会と JICA が連携し、カリキュラムに計画設定し、実践化を進める。</li> <li>経験教員の人的配慮措置(1回答)－(1)教育委員会が帰国職員の人事に際し、国際理解教育を研究している学校に配置する。交流しやすい環境を作る。</li> <li>経験教員の還元・貢献事例の周知(4回答)－(1)組織的に進めるためには教育委員会から本人の体験内容やボランティア活動など、還元・貢献できる内容を広く知らせるべき。情報がほとんど入らない。(2)教育委員会との連携強化窓口とした広報活動及び活動例紹介(経験者の紹介も含む)。(3)教育委員会事務局レベルで講演会報告会などを企画運営したらよいと思う。(4)帰国報告会を各地</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>域で開催してほしい。</li> <li><b>経験教員データベースの開発と活用(2 回答)</b>－(1)経験教員(講師)名簿等の作成, 配布。(2)派遣された教員を勤務校だけでなく他校でも話しをしたりするために, 派遣をした主体が学校等の希望をとりまとめ, 派遣教員が他校へも行けるようにする。だれがどこへ行ったかくらいの一覧表があれば活用しやすい(県内程度)。</li> </ul>
対学校	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>校長によるリーダーシップと学校全体での経験教員の活用体制(3 回答)</b>－(1)職員研修や学校行事, PTA 行事に組み込むなど, 校長のリーダーシップが大きい。(2)学校としては年間活動計画作成段階で計画的に導入していくこと。(3)学校においては, 総合的な学習の時間や HR, 地域との交流事業(小, 中学校を含めた)。</li> <li><b>校務分掌での位置づけ(1 回答)</b>－(1)校務分掌の中に組み込む(国際理解教育として。研究テーマとして扱う)。</li> <li>高等学校では総合学科や単位制高校を中心に特色ある科目を設置している学校がありますが, そうした科目や外国語教育の中でも異文化理解など, 任地の活動を生かせる授業があります。また総合的な学習の時間でも国際理解教育などを扱う場合にも生かされます。そうした取組を積極的に進めることができると思います。そうしたことを啓発する事も必要かと思えます。</li> </ul>
制度面	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>制度の服務体制の整理(6 回答)</b>－(1)還元・貢献を行う活動(具体的に何ができていか想像できていないが)を進めやすい, 服務体制の整理が必要。現場に復帰した時点で現場の業務がある。それと同時に経験者が何かを独自に行うことは, 現状の勤務体制では限界があると考えている。職員が体力的につぶれてしまうのではないかと心配である。(2)学校教育に対する様々な要求や制度改革に応えるため, ぎりぎりのところに対応しているのが実情である。還元・貢献活動の必要性やよさはよく分かるが, 教員の定数増がなされない限り不可能に近い状況である。(3)経験年数を教員としての経験年数にカウントすること。(4)指導的に話ができる専門的分野がわかるようになればと思う。(5)日本人学校等の派遣制度等との連携。(6)待遇の向上。</li> <li><b>現職派遣制度の拡充(1 回答)</b>－(1)現職派遣制度の拡充。</li> </ul>
派遣前の配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>制度の広報・周知(1 回答)</b>－(1)制度の周知。</li> </ul>
派遣中の配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>人事配置にむけた緊密な連絡(1 回答)</b>－(1)連携を密にとり, 派遣先での経験が確実に生かせるよう経験して来た仕事内容を把握して帰国後に勤務する学校を決定するのが良いと思います。</li> </ul>
派遣後の配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>帰国報告会・体験報告会の各地域開催(4 回答)</b>－(1)現地での活動状況の報告などを広報として学校へ還元・貢献するとともに, 学科や講師としての活動可能な範囲等を知らせ, 活用をはかる。(2)報告会の実施。体験レポートの作成と Web 公開。交流協会との連携等。(3)本人のみの経験や体験としないため, 経験や体験を教職員に発表できる場。(4)夏季などに県民や教員向けに報告会, 体験発表などを行ったらよいと思います。</li> <li><b>人事的優遇措置(2 回答)</b>－(1)経験者を教員として優先的に採用(例えば 1 次試験免除等)する制度が欲しい。ボランティア経験者が発表する場を県教委で設定できたらいい。(2)帰国後の専門分野への進出。(3)協力隊経験者を次期専門家へとステップアップさせる方法の検討。</li> <li><b>還元・貢献活動の支援体制の構築(4 回答)</b>－(1)経験者を組織化し, どんな還元・貢献ができるか計画を作成し, バックアップの体制を確立する。(2)還元・貢献させるための取組を計画して, 帰国後は, どの職場にいても, 要請に応じて協力するようにしたらと考える。(3)経験者が勤務している学校, 氏名等々, データが身近にないので現場で生かせない。他校に行く場合の旅費(賃金, 車代)やその場合の教師の補充体制が必要。(3)還元・貢献させるための取組を計画して, 帰国後は, どの職場にいても, 要請に応じて協力するようにしたらと考える。(4)県レベルで, 経験が集まる機会を設け, 帰国後経験を生かした取組を交換する場を設定する。</li> <li><b>還元・貢献活動の推進にむけた予算措置(1 回答)</b>－(1)派遣された先生方を分野別にチームを作り, 関係する学校や研修の要請があった場合, 派遣する予算的措置を講じてほしい。</li> <li><b>多様な還元・貢献活動事例の提示と経験教員活用にむけた PR(1 回答)</b>－(1)経験者の紹介とどんな還元・貢献ができるのか等 PR 活動をして, 講師等にもっと気軽に参加できるように配慮する。</li> </ul>

## 【派遣活動中における日本の教育への還元・貢献】

■問(10)-i 現職教員特別参加制度での派遣を経験された先生が貴校に現在在籍する場合、その派遣中に現地と結んだ国際理解教育や国際交流などを実施しましたか。

■問(10)-ii 当時の学校長ではない場合、もし貴校に在籍する先生が現職教員特別参加制度で現在派遣中であると仮定して、彼等を活用した教育活動を実施してみたいかどうかをお答えください。



教員特別参加制度での派遣を経験された先生が在籍する場合、その派遣中に現地と結んだ国際理解教育や国際交流などを実施したかという問いに対し、「実施した」との回答は全体のわずか1割強であった。一方で、当時の学校長ではない場合、貴校に在籍する先生が現職教員特別参加制度で現在派遣中であると仮定して、彼等を活用した教育活動を実施してみたいかどうかという問いに対しては、約6割強が「実施したい」と回答している。

■問(10)-iii (10)-i で、「実施した」とお答えの場合、それは具体的にはどんな教育や活動でしたか。また、当時の学校長ではない方で、(10)-ii で「実施してみたい」とお答えの場合、どのような活動を実施してみたいかを記してください。

教員特別参加制度によって教員が派遣中に、現地と結んだ国際理解教育や国際交流などを実施したことがある場合の具体事例として、具体的な交流事例・交流案が以下のように挙げられた。多様な交流事例、交流案は「情報提供」、「コミュニケーション(交流活動)」、「教育プログラム(授業実践)」、「組織連携」、「地域巻き込み・連携」、「その他」に分類することができた。

「情報提供」としては、教員が派遣中、HPのブログやメールなどを活用して現地の実態紹介を現地レポートという形で発進したものを、学校便りで紹介したり、校内に掲示するなどの活動。さらに、これらの情報提供の機会を発展させ、現地の子どもたちとビデオレターの交換を行ったり、派遣教員が提供した情報に対する双方向の「コミュニケーション(交流活動)」を行っている事例もみられる。これらのおもな特徴としてパソコンやインターネットによる通信があげられ、今後の活動としてテレビ会議などの試みへの期待もうかがえる。

「教育プログラム(授業実践)」では、国際理解教育をテーマとしたものが多くみられる。そのなかで、「現地の子どもたちと日本の子どもたちのスカイプを使った対面授業」、「両国の世界遺産等を紹介し合うことをきっかけに相互理解や尊敬の精神が生まれれば、世界平和にも貢献できそう(あくまでも希望)」といった IT テクノロジーの発達や世界遺産をきっかけとしたものなど、社会的な現代潮流を背景としたものもみられる。

【表 6-8:具体的な派遣先との交流例, 交流案】

分類項目	〔調査②-1〕 問 10:具体的な派遣先との交流事例・交流案 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
情報提供 (活動報告)	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信(4 回答)－(1) 現地の生活レポートを HP のブログにて発信していました。(2) 現地の実態紹介を現地レポートという形で紹介する。(3) メールで現地から通信を送ってきていたので、その都度展示したり、学校便りで紹介したりしていた。(4) 手紙の交流。派遣先の様子を写真にとり、校内で掲示した。</li> </ul>
コミュニケーション (交流活動)	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーション(交流活動)(16 回答)－(1) 派遣国の教育制度、生活水準、文化の違い、民族性等の国際理解に対する講演及び民族文化の実質的紹介(音楽、食、舞踊など)。(2) 全校体制で児童生徒による派遣先の学校とメール等による交流を活性化させたい。(3) インターネット等を活用した交流活動。(4) 相手国の事情によるが、回線を結んでパソコンを使って発信や交流をさせたい。(5) ビデオレターを通した高等部の生徒達との交流を行った。(6) 派遣された教員と生徒との電話での交流を行った。(7) 現地の子ども達(学校、地域など単位は何でもよい)とインターネットを活用してコミュニケーションをとるような活動を行ってみたい。(8) テレビ会議、交換児童の相互派遣。(9) 貴重な体験をされているので、インターネットを利用した現場を知る体験を生徒にさせたい。(10) 子どもの作品などの交流活動。(11) 定期的な文通とはいかないまでも、共有できる事物、出来事などの絵画の交換や学校周辺の季節の植物の画像の交換(メール等を活用して)など定期的に関わり合いで、お互いの国のことに関心を持てることをやってみたいと考える。(12) 海外事情の交流。(13) 交流学習。(14) 生徒間の交流(その橋渡し)。(15) 国際交流活動。(16) 予算があれば現地の学生 2～3 名を職員とともに招き、交流会を行うなど。相手国に日本理解も進めたい。</li> </ul>
教育プログラム (授業実践)	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科教育(1 回答)－(1) 派遣した国の文化や産業等について、現地とインターネットを活用して関係科目の授業へ生かす(地理や農業科目など)。</li> <li>国際理解教育プログラムの実施(7 回答)－(1) 現地の様子や仕事の内容、人々の生活、風習などについて、国際理解教育を実施したい。(2) 国際理解教育の一環として。現地の文化や生活などについて交流できるとよい。(3) 現地校との交流活動(所属先)。派遣者を窓口とした国際理解教育の推進。(4) 国際理解に関わる諸々の活動でぜひ「体験発表会(報告会)」などを行い、子どもたちに現地の理解と国際人としてのあり方を学ばせたい。(5) 手紙やスライド等を利用して現地の様子を伝え、外国への関心を高めたい。(6) 現地の子どもたちと日本の子どもたちの交流活動、手紙やメール、作文図画の交換、自国の文化の紹介、スカイプを使った対面授業。(7) 両国の世界遺産等を紹介し合うことをきっかけに相互理解や尊敬の精神が生まれれば、世界平和にも貢献できそう(あくまでも希望)。</li> <li>総合的な学習の時間の活用(1 回答)－(1) 総合的な学習で生かしていきたい。</li> <li>進路指導(2 回答)－(1) キャリアガイダンスの中での体験報告。(2) 特色ある学校づくりやキャリア教育の一環として、文化や食物、教育環境等の報告会を実施したい。</li> <li>福祉・ボランティア教育(1 回答)－(1) 福祉(ボランティア)教育としても実施可能か。</li> <li>県総合教育センターの連携による教育プログラムの実施(1 回答)－(1) 本県(秋田県)の総合教育センターで運営している「どこでもライブサポート」を活用して、リアルタイムで授業に参加することが可能である。日本人学校とはすでに体験していると聞いている。</li> </ul>
組織連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織連携(2 回答)－(1) 取組を校長会等で紹介し、他校の実践にも協力したい。児童生徒だけでなく、教職員間も交流を行いたい(PTA 会長も参加していただければ更に良い)。</li> </ul>
地域巻き込み・ 連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに基づく支援物資の回収・寄贈(2 回答)－(1) 日本の子ども達が「世界の笑顔のために」を通じて鍵盤ハーモニカや文具をウガンダに送る活動を行った。(2) いろんな支援物資を現地の学校に送った。</li> <li>町ぐるみでの国際交流(1 回答)－(1) 現在町ぐるみで毎年オランダとの交流を作っている。その中で活かせるのではないかと思う。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の担任、係が交流をしたいとは思わない。名乗り出ない。まずは現職教員の講師をお願いして、国際理解教育の一助としたい。</li> </ul>

■問(10)-iv 上記(10)-i の質問で「実施していない」とお答えの場合、その理由について記してください。当時の学校長でない方で、(10)-ii で「実施は難しい」とお答えの場合、その理由について記してください。

JOCV 海外教育経験教員の派遣先との交流を実施しない理由として挙げられた様々な点は、教科の授業や学校行事などの実施による時間的余裕のなさや、総合的な学習の時間におけるテーマとして国際理解を設定していない場合など、「時間的制約」、「学校の実施・支援体制の欠如」によるものや、知的障害教育特別支援学校であるという「学校属性」の問題のほか、「本人の主活動の妨げになってはいけないと思うから」といった理由も挙げられている。また、「帰国後すぐの異動で本校に赴任した」、「管理職も本人も異動により前籍校から現任地に赴任したため」というような「コミュニケーションの欠如」から、あるいは「どのような事が還元できるか

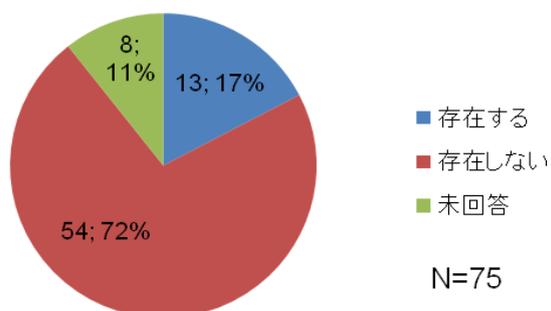
を直接見ていないので理解できない」、「どのような活用の仕方があるのか考えつかない」といった「還元・貢献活動に可能性に関する不透明さ」もあげられた。その他、派遣中ではなく「現地での経験が確実に生かせることのできる職場に、派遣終了後、着任させるとよいと思う」というコメントもある。

【表 6-9: JOCV 海外教育経験教員の派遣先との交流を実施しない理由】

分類項目	【調査②-1】 問 10: JOCV 海外教育経験教員の派遣先との交流を実施しない理由 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
時間的制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間的制約(5 回答)－(1)経験者の先生が本年度本校に赴任したばかりで時間が全く持てていない。(2)基礎がない学校で一から始めるには時間的にも難しい。(3)そのための時間が現状ではとれない。(4)時間的に余裕がない。(5)計画段階から実施までの時間的な余裕がないのでは。</li> </ul>
教育課程での低い優先順位・位置づけの曖昧さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際教育・国際理解教育への低い優先順位(6 回答)－(1)学校においては、教科の授業や学校行事などを着実に実施する必要があり、派遣活動中の先生を活用した教育活動の時間を取り入れるのは難しい。(2)現在の教育活動の時間的な密な状態に、設定することが困難である。(3)総合的な学習の時間の学習内容として、国際理解教育を考えていないため。(4)現在の教育課程では、実施はむずかしいというよりも、そうした授業や教育活動の必要性、重要度が低い。(5)生徒児童の実態から実施は難しい。高等部生徒については進路を踏まえた教育課程であるため総合的な学習の時間に設定できない。(6)教育課程への位置づけの必要性が十分でない。</li> </ul>
学校属性	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的障害教育特別支援学校のため活動が困難(3 回答)－(1)重度の知的障害のある児童生徒の実態に合わせた設定が困難である。(2)特別支援学校であるので難しいと考える。(3)知的障害特別支援学校の児童生徒は、間接経験を通して体験者の思い、開発途上国の現状を理解したり、自分に結びつけて考えを広げたりすることが困難である。したがって、なかなか授業として成立させることが難しい。</li> </ul>
自身の問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>自身の資質能力の問題(1 回答)－(1)教員としての資質があるかどうかの問題である。</li> <li>自身の主活動の尊重(1 回答)－(1)本人の主活動の妨げになってはいけないと思うから。</li> </ul>
コミュニケーションの欠如	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーションの欠如(5 回答)－(1)管理職も本人も異動により前籍校から現任地に赴任したため。(2)他校で参加していた職員ですから。(3)本人との連絡手段がないため。(4)派遣後、直ちに転勤して本校に在席しているため。(5)帰国後すぐの異動で本校に赴任したため。</li> </ul>
還元・貢献活動に可能性に関する不透明さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>還元・貢献活動に可能性に関する不透明さ(2 回答)－(1)どのような事が還元できるかを直接見ていないので理解できない。(2)派遣先及び派遣された場所での仕事内容が未定であったり、途中のために、プログラムの方向性等がつかめない。どのような活用の仕方があるのか考えつかない。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>現教職員特別参加制度で派遣された教員は、原籍校の教育活動の充実や発展のためにという意識をもっては限らない。むしろ、現地に貢献することが大きな目的である教員にあればこれもでは負担が大きくなる恐れがある。管理職の立場では貴重な機会を活かしたいという思いはあるが、本来の目的のために、まずご活躍くださいというスタンスでもよいのではないかと。</li> <li>現地での経験が確実に生かせることのできる職場に、派遣終了後、着任させるとよいと思う。</li> </ul>

■問(11)-i 在外教育施設(日本人学校など)への派遣、REXプログラムなどの経験者の先生方が貴校にはいらっしゃいますか。

■問(11)-ii (11)-i で「存在する」とお答えの場合、それらの先生方の経験を還元・貢献してもらおう取組を何か実施されていたら参考までに教えてください。



在外教育施設(日本人学校など)への派遣、REXプログラムなどの経験者の先生方がいると答えた学校長は17%、いないとの回答は72%であった。

いると回答の場合、それらの先生方の経験を還元・貢献してもらおう取組を何か実施していたかという問いに対しては、「総合的な学習の時間」を活用した交流、学級運営の中で折りに触れて児童に話をする、学校新聞、PTA 新聞に体験談の記事を掲載するなど、同僚教師や保護者への経験の紹介といった形で実践されていることがわかる。

【表 6-10: JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献活動の具体例】

分類項目	〔調査②-1〕 問 11-ii: JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献活動の具体例 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
教科教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な学習の時間(2 回答)－(1)今年度転入した職員で、オランダの日本人学校勤務の女性が、今後活用したい。(総合学習)。(2)総合的な学習の時間の「国際理解教育」の中で、北大に留学中の学生を読んで来て交流を行った。</li> <li>教科教育(1 回答)－(1)教育課程に位置づけ、国際理解教育を特化した形で行う。</li> </ul>
学級運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>経験紹介(2 回答)－(1)私自身が経験者です(1985～1988 上海)。特別に場を設定してはいませんが、折に触れて話をしたり、資料提供したりしています。(2)現地の様子について児童にプレゼン等で紹介している。</li> </ul>
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動報告(2 回答)－(1)学校だよりで現地事情を広報。(2)学校新聞、PTA 新聞に体験談の記事を掲載。</li> </ul>
同僚教師への経験紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>同僚教師への経験紹介(1 回答)－(1)現地の様子について教師にプレゼン等で紹介している。</li> </ul>
保護者への経験紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者への経験紹介(1 回答)－(1)現地の様子について保護者にプレゼン等で紹介している。</li> </ul>

■問(11)-iii (11)-i で「存在する」とお答えの場合、それらの先生方の経験の還元・貢献を組織的に進める仕組みや制度、施策などが、学校や教育委員会、都道府県などに存在している場合、併せて教えてください。

在外教育施設(日本人学校など)への派遣、REXプログラムなどの経験者の先生方がいる場合、学校や教育委員会、都道府県などにそれらの先生方の経験の還元・貢献を組織的に進める仕組みや制度、施策などがあるかという問に対しては、下の表のように寄せられた回答が 1 件のみで、内容としては「教育委員会と連携した研究会合の開催」であった。

【表 6-11: 経験の還元・貢献を組織的に進める仕組みや制度、施策】

分類項目	〔調査②-1〕 問 11-iii: JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献をそ組織的に推進するための仕組み、制度、施策 (JOCV 海外教育経験教員所属学校長対象)
教育委員会との連携施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会と連携した研究会合の開催(1 回答)－(1)全海研の県組織として、県市町教育委員会と連携し、帰国者が優先できるよう依頼している。平成 22 年 11 月に東海ブロック大会を同時で開催します。</li> </ul>

#### 4. アンケート調査票調査[調査②-1]考察

本章では、「現職教員特別参加制度」に対する認識と経験教員の支援にむけた動向を把握すべく行われた、JOCV 海外教育経験教員の所属学校長を対象とするアンケート結果ならびに各問の集計結果を提示した。章末にあたり、JOCV 所属学校長における「現職教員特別参加制度」認識と経験教員の支援にむけた全体的な動向を考察する。そして、JOCV 海外教育経験教員の還元・貢献を促進する学校長としての今後の展望を描くことを試みる。

全体の考察にあたっては、調査の構成でもある以下の 3 つの枠組み: (1)制度の認知度、(2)帰国後の還元・貢献、(3)派遣活動中における日本の教育への還元・貢献、を用いる。

まずはじめに、(1)制度の認知度に関しては、99%が「青年海外協力隊」、ならびに「日系社会青年ボランティア」に「現職教員特別参加制度」について知っているとの回答が得られている。

(2)帰国後の還元・貢献に関する設問では、「現職教員特別参加制度により青年海外協力隊等でのボランティア活動を経験された貴校の先生は、現地の経験を還元・貢献する教育や活動を現在行っていますか」という問に対して 64%が行っていると回答し、過半数が還元・貢献を行っていることとみていることが示された。その主な教育や活動内容としては、「総合的な学習の時間」での還元・貢献があげられている。内容としては、国際理解・異文化理解をテーマとする派遣された国について体験にもとづく話などで、現地の写真なども交えての情報は、教育の現場でより一層異文化のリアリティを伝えるものとして認識され、派遣隊員の異文化体験は、学

級運営や学年運営の取組の中でも、国際理解やボランティアの視点からの講話を取り入れるなどの還元・貢献が行われていると認識されている。具体事例としては、SSH(スーパーサイエンスハイスクール、文部科学省指定)におけるモデル学校としての取組の中核を担ったりするなどの活躍も見受けられる。また、交換留学生の受入れによる学習機会の構築などの事例にみられるように、学校全体として海外との交流・連携に活かされるケースもある。しかしながら、全体的に見た場合、このような学校内での中核的な活躍や、学校外連携に係る新たな体制構築などの還元・貢献は稀な個別のケースであり、同様の活動が一般化されているわけではない。

そこで、学校運営に携わる学校長として、文部科学省や教育委員会、JICA などに対して期待する現職教員特別参加制度の組織的推進にむけた具体策として、文部科学省に対しては、2012 年度からの新学習指導要領の完全実施をふまえた「外国語活動必修化の対応にむけた人的施策」や、経験の還元・貢献と日常業務の遂行には無理があるため、ある程度予算もかけ、組織的に後押しする制度が必要であるといった「還元・貢献活動への組織的支援・予算措置」などであった。

JICA に対しては、教育委員会と JICA が連携し、カリキュラムに計画設定し、実践化を進めるといった具体策や、日常業務以外の取組に余裕のない教育現場をふまえ、JICA のリーダーシップへの期待もうかがえた。

教育委員会に対しては、文部科学省に対してもあげられた「外国語活動必修化の対応にむけた人的施策」、「還元・貢献活動への組織的支援・予算措置」、対 JICA と同じく「教育委員会と JICA の連携」のほか、教育委員会が帰国職員の人事に際し、国際理解教育を研究している学校に配置する。交流しやすい環境を作るといった「経験教員の人的配慮措置」や、還元・貢献の内容の告知活動や広報活動といった「経験教員の還元・貢献事例の周知」、「経験教員データベースの開発と活用」などが具体策として挙げられている。また、対学校としては「校長によるリーダーシップと学校全体での経験教員の活用体制」づくりや、校務分掌での位置づけが具体例として挙げられたが、「制度面」として示されているように、回答数などから見てもやはり全体として、還元・貢献を行う活動を進めやすい、服務体制の整理の必要性への認識が強く示された結果となっている。

本章の、JOCV 海外教育経験教員の所属学校長を対象とするアンケート結果からとりわけ興味深いのが、(3)派遣活動中における日本の教育への還元・貢献に関する調査結果である。

前章の第 5 章では、JOCV の意義が認識されているにもかかわらず還元・貢献の実践レベルと大きなギャップがあることが浮き彫りにされ、そのギャップが、機会の少なさという量的なもの、機会のあり方の幅の狭さ、多様性の少なさという機会の質的なもの双方の隔たりであることがわかった。本章では、学校運営の立場にある学校長を対象にした調査によって、隊員の派遣活動中における日本の教育への還元・貢献に関する情報が得られた。この結果、教員が派遣中に現地と結び、国際理解教育や国際交流などを実施したとの回答は全体のわずか 1 割強にとどまった。しかし、実施してみたいとの回答は 6 割を超えている。

実施例は、教員派遣中に、HP のブログやメールなどを活用して現地の実態紹介を現地レポートという形で発信したものを、学校便りで紹介したり、校内に掲示するなどの情報発信型の活動がメインとなっているが、さらに、これらの情報提供の機会を発展させ、現地の子どもたちとビデオレターの交換を行ったり、派遣教員が提供した情報に対する双方向の「コミュニケーション(交流活動)」を行っている例もある。今後の活動への希望として、現地の子どもたちと日本の子どもたちのスカイプを使った対面授業や、両国の世界遺産等を紹介し会うことを平和構築のきっかけづくりにできないか、など IT テクノロジーの発達や世界遺産といった社会的な現代潮流を背景とした還元・貢献のあり方の多様性を垣間見ることができる。と同時に、そもそも還元・貢献は、帰国後のみではなく、出発前も派遣中も帰国後も、一連の流れの中で常にその機会があるのだということを思い起こさせる。

もっとも、機会の時系列的な捉え方に対して、(2)帰国後の還元・貢献を行っていない理由として挙げられたものと同様に、教科の授業や学校行事などの実施による時間的余裕のなさや、総合的な学習の時間におけるテーマとして国際理解を設定していない場合など、「時間的制約」、「学校の実施・支援体制の欠如」によるものや、学校属性の問題、異動などによって派遣中の還元・貢献は難しいとする意見も少なくない。